

平成30年3月ダイヤ改正の提案を受ける

中央本部は本日10時より、平成30年3月ダイヤ改正について提案を受けました。主な内容は以下の通りです。(詳細は別紙参照)

《平成30年3月ダイヤ改正の主な内容》

1. コンテナ輸送

- ①関西～東北間におけるオーダーメイド列車新設
- ②マーケティング分析による輸送力増強
- ③収益性の低い列車の輸送体系見直し(列車廃止・運転区間変更・季節運転列車化)
- ④東北地区・関西支社内(関西～四国間)フィーダー列車の見直し
- ⑤商品力の強化を目的とした列車の速達化及び翌日配達圏の拡大

2. 車扱輸送

- ①収支改善に向けた輸送体系の見直し(定期列車を臨時列車化、運転日数の減)

3. その他

- ①機関車の導入(EF210:2両、DD200試作車:1両、HD300:3両)
- ②コキ107形式442両投入に伴うコキ50000形式の定期運用終了

4. 列車計画の規模

1日あたりの列車キロは現行と比べ、コンテナ列車が約1,100kmの減となりますが車扱列車は列車キロの増減はなく、合計1,100kmの減となります。

5. ダイヤ改正日 平成30年3月17日(土曜日)

提案を受けるにあたり中央本部は「次期ダイヤ改正はJR貨物の将来を見据える上で重要なものであるが、職場で常態化する要員問題をはじめとした職場が抱える問題点の解決は急務である。今後、申し入れに基づき団体交渉を行なうが、職場で努力する組合員の気持ちを逆なですることがないように真摯に議論に応じること。また、地本一支社間での議論の結果については尊重すること。」を主張しました。

これに対し会社は「鉄道事業部門の黒字化継続に向けて、次期ダイヤ改正は重要な施策であると認識している。要員問題をはじめとした現場の問題点は会社としても認識している。今後内容について議論していくこととなるが、真摯に議論を行なっていく。」との考え方を明らかにしました。

中央本部は今後申し入れを行い、①要員対策について今後の展望を含め明らかにさせ、具体策を明確にする。②グループ会社の要員対策及び教育体制の整備に向けた具体策。③突発的な臨時列車運転に対応する波動要員の確保。④危険率を考慮した乗務員における適正な基準人員の配置。⑤駅社員の教育体制の整備。⑥検修職場における教育担当者の専任配置。⑦保全に関する諸問題の解決に向けた労使協議の設定を目指して取り組むこととします。あわせて各地方本部と連携を図り問題点・課題の解決について取り組みます。